平成22年度第1回倫理審查委員会報告

〇 目 的

衛生研究所の職員が実施する調査、研究、実験及び実習等が研究対象者の人権配慮、研究内容の説明と同意等、倫理的配慮の下で適切に行われることを目的として、倫理審査委員会による審査を実施しました。

○ 開催日 平成22年8月31日(火)

○ 倫理審査委員

委員	長	前納	弘武	大妻女子大学社会情報学部教授
委	員	守屋	利佳	北里大学医学部准教授
委	員	尾坂	郭子	生涯学習インストラクター
委	員	玉井	拙夫	衛生研究所所長
委	員	田中	幸夫	衛生研究所副所長

○ 審查対象研究課題

平成22年度研究課題のうち、検査材(人体から採取した血液等の試料)を用いる2研究課題について審査を実施しました。

○ 審査項目

- 1. 研究によって生ずる危険性と学術上の成果の総合的判断
- 2. 研究対象となる個人又は検査材の提供者の人権擁護
- 3. 検査材の入手方法

○ 研究概要と審査結果

No.	研究概要	審査結果			
1	県域における結核分子疫学調査の推進				
	近年では、若年層で高頻度に結核感染がみられ、流行株の出現が問題視されて	承認			
	おり、その対策が急がれています。そこで、本研究は、結核患者から分離された				
	結核菌を VNTR 法による遺伝子型別を行い、感染源や感染経路の解明および流行				
	株の把握、さらには、結核菌分離株の遺伝子型別データを蓄積する体制(データ				
	ベース化)の構築を目的としています。				
2	百日咳菌の遺伝子診断法による検出及びタイピング				
	近年では、青年、成人層で百日咳の集団感染がみられ、臨床像は非典型的であ	承認			
	るため、流行を早期に探知することができないことが問題視されており、その対				
	策が急がれています。そこで、本研究では、百日咳菌検出における LAMP 法の有				
	用性を検証すると同時に、LAMP 法による肺炎マイコプラズマ検出を試みます。百				
	日咳菌を検出した臨床検体については、それより抽出した DNA を用い、MLST 法に				
	よる百日咳菌のタイピングを行い、流行株モニタリングへの応用を試みます。				